

藤井寺市病院跡地活用基本構想（案）市民説明会 会議録（概要）

■開催概要

①	日 時	令和8年7月17日（金）19:00～20:20
	場 所	道明寺会館
	出 席 者	政策企画部政策推進室 FM 推進課長、課員3名
	参加者数	55名
②	日 時	令和8年7月20日（月・祝）15:00～16:40
	場 所	市民総合体育館 心技館
	出 席 者	政策企画部政策推進室 FM 推進課長、課員3名
	参加者数	10名
③	日 時	令和8年7月21日（火）10:00～11:20
	場 所	老人福祉センター（松水苑）
	出 席 者	政策企画部政策推進室 FM 推進課長、課員3名 健康福祉部高齢介護課長、課員2名
	参加者数	32名
④	日 時	令和8年7月21日（火）19:00～20:00
	場 所	藤井寺市役所3階305会議室
	出 席 者	政策企画部政策推進室 FM 推進課長、課員3名
	参加者数	6名

■配布資料

藤井寺市病院跡地活用基本構想（案）概要版

質問・意見の概要

<令和8年7月17日（金） 道明寺会館>実施分

公立の幼稚園、保育所が民間の認定こども園となることで、現在勤めておられる先生方はどうなるのでしょうか。

⇒現在、道明寺南幼稚園、第4保育所、第5保育所で勤めておられる先生方につきましては、配置換えにより引き続き公立の幼稚園、保育所に勤めていただくことを想定しております。

道明寺に住んでいますが近隣にドラッグストアが無く不便です。用途地域の問題により商業施設が建てられないという話でしたが、用途地域を変更してドラッグストアを誘致して欲しいです。

⇒現在の病院跡地は一部を除き第1種中高層住居専用地域として位置付けられ、周辺も住宅が密集しています。現在住まれている方々の住環境を確保しなければならないことや大規模な開発計画が無い状況での変更は困難であると考えております。

説明会用の資料は会場ごとにそれぞれ異なる資料を用意しているのですか。

⇒基本構想（案）は60ページ近くとなることから、説明会においては概要版として内容をまとめた資料をお配りしております。他の会場における説明会でも同じ資料を使用して説明をいたします。

屋上広場を設けるとの説明がありましたが、子どもの安全対策についてはどのように考えていますか。

⇒屋上広場については、安全対策を講じることを前提として、今後の設計段階において詳細を検討してまいります。

認定こども園について、第5保育所も再編の対象ですが、第5保育所に通わせていた方たちは保育施設が遠くなり不便になることが懸念されます。

⇒認定こども園の導入にあたっての再編対象施設は、「藤井寺市立幼稚園・保育所再編実行計画（後期計画）に基づく第一次実施計画」の中で、さまざまな検討を踏まえて決定をいたしました。いただいたご意見も踏まえ、今後の検討を進めてまいります。

認定こども園について、2フロア構成としたのはなぜですか。また、日曜日が休みとなると認定こども園のスペースがもったいないように感じます。

⇒病院跡地の敷地条件から1階部分として活用できる面積が限られていることから、認定こども園を2フロアの構成としているものです。また、休園日の認定こども園の活用方法については、今後運営を行う民間事業者が決定した際には、休園日の活用方法等も含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

子ども・子育て支援機能として、屋内あそび場、講座・教室、食育事業等を挙げられていますが、具体的にはどのようなイメージですか。

⇒屋内あそび場のイメージとしては、常設の屋内型の公園のような機能となっており、親子で遊んでもらう環境を作りながら、保健センターで実施している講座やイベントなどにも参加していただけるような事業に展開出来ればと考えております。

スケジュールについて、令和15年度供用開始とありますが、複合施設の一部の機能が早く開始するということはあるですか。

⇒令和14年度中に建物の完成を見込んでおりますので、認定こども園については令和15年4月からの供用開始を想定しております。その他の機能については早期の供用開始も可能性としては考えられますが、現段階で正確なスケジュールについてはお答えいたしかねます。

道明寺地区の人口はどのような推移をしているのでしょうか。また、令和15年度の人口はどのように見込まれているのでしょうか。

⇒道明寺地区の人口や令和15年度の人口についてはデータを持ち合わせておらず詳細な回答が出来ませんが、人口減少傾向にある中で、本施設の整備によって地域に賑わいが生まれることで、地域の活性化にも寄与できればと考えております。

新たな施設にはエレベータは設置されるのでしょうか。

⇒フロアイメージではデフォルメしたイメージ図として省略しておりますが、新設する複合施設にはエレベータを設置いたします。

新たな施設の駐車場のスペースとしてはどのように考えていますか。また、道明寺南幼稚園や医師公舎跡地の取り扱いはどのように考えていますか。

⇒駐車場のスペースとしては、病院跡地のスペースの他、再編対象となっている道明寺南幼稚園の場所を駐車場として整備することを想定しております。また医師公舎跡地については、今後民間事業者からの提案の中で活用方法を募っていきますが、活用が見込めない場合には売却や賃貸借も含めて検討することとしております。

前回の大雨の際に、横の水路から商店街の店の中に水が入ってきて大変でした。建て替えにあたっては地下に貯水槽を作るなど、浸水対策において検討されていることはありますか。

⇒病院跡地周辺の浸水対策として有効な手段の有無や、費用等について今後検討を進めてまいります。

令和15年度の供用開始について、もう少し早めることはできませんか。

⇒スケジュールについては、今後の必要な検討や工期を踏まえ、現時点で最短となるよう設定をしております。ご理解の程よろしくお願いいたします。

新たな施設には看護師は常駐されるのでしょうか。

⇒現在の老人福祉センター（松水苑）の機能回復訓練室にて実施されている看護師による健康相談等の機能についても移転を考えております。新たな施設では、多世代化に伴い、高齢者だけでなく様々な年代の方が利用できる機能に出来ればと考えております。

老人福祉センター（松水苑）は無くなるのですか。

⇒老人福祉センター（松水苑）については、施設の老朽化、利用者数の減少等から、現在の施設は廃止し、病院跡地へ移転することを考えております。移転後は高齢者だけでなく多世代が利用できる施設とすることを想定しております。

老人福祉センター（松水苑）の利用者数減少については循環バスの廃止が大きな原因だと思っています。

⇒循環バスの廃止も利用者減少の一因ではあるかもしれませんが、10年ほど前より減少傾向にあることも確認できております。病院跡地への機能移転となった場合には、駅から近くなること、また、現在試行運転されているデマンド型乗合タクシーとの連携も検討しますので、現在の老人福祉センター（松水苑）と比べ、アクセス性の向上を見込んでおります。

現在の老人福祉センター（松水苑）の広さをそのまま新しい施設へ持ってくることはできるのでしょうか。

⇒現在の老人福祉センター（松水苑）の諸室の内、利用されていない部屋など、延床面積の精査は行っていく形にはなりますが、現在のサークル活動が継続できる面積は確保できるよう検討を進めてまいります。

<令和8年7月20日（月・祝） 市民総合体育館 心技館>実施分

道明寺地区からの要望書や、地区が独自に実施したアンケートの結果が基本構想（案）に載っていません。市民ニーズに即した基本構想（案）とするなら載せるべきではないでしょうか。

⇒道明寺地区からの要望書については地区の総意としての要望書ではないこと、また、地区独自のアンケート結果については市のこれまでの検討の背景を含んだアンケートではないことから、資料として基本構想（案）には掲載をしていますが、地区からのご意見については計画に反映しています。

道明寺地区とは話し合いや意見聴取をされているが、他の地区とは十分に意見聴取ができていないのではないのでしょうか。

⇒病院跡地活用の検討については、道明寺地区だけでなく広く市民にご利用いただくものと考えており、市民アンケートや市民ワークショップにより、藤井寺市全体の市民意見を聴取しながら検討を進めています。

3つの公立保育施設を再編して認定こども園にするとしていますが、再編前の定員数や、必要な面積は確保されているのでしょうか。

⇒病院跡地に整備する認定こども園は、既存の3つの保育施設に通われている児童数を踏まえ、定員数を150人、延床面積を1,500㎡と仮定していますが、今後の検討において、児童数の変化に応じた適正な定員や施設規模を設定したいと考えています。

防災機能について、4階部分を指定緊急避難場所として設定されることとしていますが、広さや収容人数はどの程度を想定されていますか。また、機械室を上層階に設置するなど水害時でも継続して機能を果たせるような施設となっているのでしょうか。

⇒指定緊急避難場所としての広さや収容人数については、今後検討を進めてまいります。また、機械設備関係については屋上など上層階に設置することを検討しております。

病院跡地の検討については、市内部の会議体として4つの分科会がありますが、幼稚園・保育所のあり方検討分科会以外の3つの分科会における検討の進捗状況が公開され

ておりません。このような状態で基本構想を策定することはおかしいのではないのでしょうか。

⇒各分科会については内部検討の会議体として設置しており、検討した内容が基本構想（案）として取りまとめられています。個々の分科会における報告書の公表が必要かどうかについては今後検討いたします。

指定緊急避難場所としての検討について、藤井寺市病院跡地活用検討委員会の中で、委員からは今後の運用についての言及がされていて、委員長も地域防災計画において整理してほしい旨の発言がありました。このあたりの検討が出来ていない状態で基本構想を策定することは問題ではないのでしょうか。

⇒基本構想はあくまでも病院跡地活用の方向性、コンセプトを定めたものとなっており、今後具体的な施設規模や機能について検討を進めることとしております。その中で、地域防災計画についても整合性を図りながら進めてまいります。

多世代交流機能について、多世代交流といっても、自然には交流は進まないと考えています。ハコモノを作るだけではなく何か交流促進となる仕掛けは検討されていますか。

⇒他自治体の好事例ではノウハウや経験のある民間事業者の運営により多世代交流の促進に成功している事例が見受けられたことから、今後の検討においては好事例等を参考にしながら施設運営の検討を進めてまいります。

アイセルシュラホールの生涯学習センターとは施設機能としての役割分担はあるのでしょうか。

⇒病院跡地の複合施設については、老人福祉センターの移転により、元々の利用者の方が継続してサークル活動ができる場となることに加え、多世代が利用可能な機能へ転換することで幅広い年代の交流を図るほか、子育て支援や健康関連の機能の複合化により交流・子育て・健康を核とした施設と考えております。

基本構想（案）の方向性については、これでよいのではないかと考えていますが、施設整備において、運営費や維持費などはどのように考えていますか。

⇒本施設は老人福祉センター（松水苑）、道明寺南幼稚園、第4保育所、第5保育所の集約化・複合化による施設となることから、長期的にはそのまま維持するよりも運営費等が縮減できるものと見込んでいます。また、民間事業者からのテナント料や医師公舎跡地の売却等も含めた活用検討を進めるほか、国の補助金等を活用し、可能な限り市財政の負担軽減を図って進めてまいります。

基本構想（案）の中で、事業手法、公共施設の移転調整、補助金・交付金の調整、民間事業者から提案を求める機能などが今後の検討することとなっているほか、土壌汚染調査や文化財の調査の結果については記載がありません。財源についても活用予定の補助金を紹介しているのみで、地方債や、一般財源、財政調整基金の活用についても記載がないなど、検討事項を多く残した状態で基本構想を策定するべきではないのではないのでしょうか。

⇒基本構想については、あくまでも病院跡地活用のコンセプトや施設整備の方向性を定めたものとして位置づけています。各種調整事項については今後、具体的な検討を進めていく中で調整してまいります。

スケジュールについて、当初の検討から後ろ倒しとなっていますが、令和15年度の供用開始も遅れてしまうのではないのでしょうか。

⇒スケジュールについては、今後、具体的な検討を進めていく上で適宜お示ししてまいります。

老人福祉センター（松水苑）は無くなるのですか。

⇒老人福祉センター（松水苑）は移転となることから、移転時には既存の施設は廃止となる予定ですが、現在の利用者の方は移転後の新施設で引き続き活動できるよう調整をしてまいります。

老人福祉センター（松水苑）にて、利用者の方向けの説明会やアンケートも実施をされていましたが基本構想（案）には載っていません。市が主催した活動であるため載せるべきではないのでしょうか。

⇒ご指摘の内容も含め、検討委員会の資料として提示しています。バックデータについて、公表が必要なものについては今後検討いたします。

【その他のご意見・ご要望】

- ・市の東側にある地区の水害時における避難所は道明寺小学校しかありません。一時避難所というのは承知していますが、新しく施設を作ろうとしているタイミングなので、できるだけ避難できる場所の確保をお願いしたい。
- ・土師ノ里駅周辺などの浸水しない地域の会館などを避難場所に設定するなどして分散して避難できるようにするべきではないでしょうか。
- ・子育て世代なので屋内あそび場に期待しています。ただ物をおくだけでなく、子どもたちの安全も考えながら、有料化も含めて運営の検討をお願いします。
- ・病院跡地や医師公舎跡地を売却して、浸水被害のない土地を購入し施設整備するような計画への再考を望みます。

<令和8年7月21日（火） 老人福祉センター（松水苑） >実施分

病院跡地の駐車場について、現在の利用率や収益はどうなっていますか。

⇒詳細な利用率は把握しておりませんが、月極駐車場は埋まっていることは確認しております。収益については、駐車場は民間事業者が運営しており、利用率に応じて市が収益を得る事ができるようなシステムではないと聞いております。

病院が解体した後、駐車場はどうなりますか。

⇒新たな複合施設の駐車場を確保する予定となっており、現在の道明寺南幼稚園の場所を駐車場として整備することを想定しております。

柏原市のリビエールホールが休館しましたが知っていますか。また、藤井寺市として何か見解はありますか。

⇒リビエールホールの休館については把握しております。現状で特段の見解はありませんが、日頃より担当者間の意見交換等を行っており、公共施設の広域利用等なども含めて意見交換を行っていくものと考えております。

保育施設の整備については賛成ですが、一方で老人福祉施設のようなものを建てる予定はありますか。

⇒民間ヒアリング調査の結果、病院跡地活用検討においては老人福祉施設等の導入可能性は低いという結果となったため、検討から除外しております。

子ども・子育て支援には賛成ですが、料理教室や図書コーナーなど他の公共施設で実施している事業は不要だと考えます。映画や落語を見ることが出来る施設を希望しています。

⇒市民アンケート、市民ワークショップ等により市民ニーズを踏まえながら導入機能の検討を進めてまいりました。いただいたご意見につきましては参考にさせていただきます。

病院跡地の検討において、用途地域の見直しは検討されたのでしょうか。

⇒用途地域は、無秩序な開発を防ぐなど、現在住まれている方々の住環境を確保、維持するために設定されていることから、一施設のためだけに用途地域を変更することは困難であると考えております。

多世代交流施設について、子どもと高齢者以外の中間世代の方に向けてはどのようなことを検討されているのでしょうか。若い世代はミーティングルームなど、会議室のような機能を求められているとよく聞きます。

⇒貸館機能においては、現在の老人福祉センター（松水苑）のサークル活動を行えるよう想定していますが、同時に会議室などでも利用できるなど柔軟に有効活用できるよう検討いたします。また、若年層に向けた機能としては、自習室や音楽スタジオなどの導入も検討しております。

老人福祉センター（松水苑）では、大広間を利用している人が多くいると思いますが、そのような機能はありますか。みんなで集まって話をしたりできる場所は必要だと思います。

⇒大広間のような舞台が置ける広い空間は確保する想定をしております。また、みんなで集まって話をしたりできる場所としては、1階にオープンスペースとして誰もが気軽に集える空間が出来ればと考えております。

市民総合会館を利用しても需要が高く予約が取れないこともあります。貸室の需要は高いと思うので、オープンスペースだけではなく2～30人が使えるような貸室も必要だと思います。

⇒オープンスペースは誰もが集える壁のない空間ですが、それとは別に会議室などの用途としての諸室を設けることを予定しております。

調理室については、災害時の炊き出し等にも利用できることから是非導入をしてほしいです。

⇒調理室については、普段（平常時）は多世代交流や子育て支援として、料理教室や食育事業を行い、有事の際には炊き出しができる機能として導入を検討しております。

【その他のご意見・ご要望】

- ・老人福祉センター（松水苑）としては現状のまま残してもらって、老人福祉センター（松水苑）に代わるものを建てる必要はないと考えます。
- ・土地を売却するのではなく、公共で維持したまま、運営に民間活力を利用するという方向性でよかった。
- ・市民総合会館の小型版を作るというようなイメージであれば、若者の利用も促進され、子ども中心でありつつも中間世代の利用が増えるのではないかと思います。

<令和8年7月21日（火） 藤井寺市役所3階305会議室>実施分

施設の整備費はいくらで試算しているのでしょうか。

⇒仮の状態ではありますが、建物のみで約30億円と試算しています。

市民ニーズとして医療機能の要望が出ています。市民病院を廃院にした理由の一つとして、施設の老朽化が言われていましたが、きちんと修繕を行っていればそのまま病院が継続できたのではないのでしょうか。市民病院を建てた当初に、施設の修繕などの計画を作っていなかったのでしょうか。

⇒市民病院につきましては、約50年以上前に建てられており、保全計画等は当初ありませんでした。それを踏まえ、市では約10年前に公共施設をどう再編するか、保全していくかということを、計画として取りまとめています。

施設の供用開始が令和15年というのは長すぎるのではないのでしょうか。職員だけでもいいので図面の作成やコンペなどを早く実行して、方針を出し、事業化してほしいです。

⇒決してゆっくりしているわけではありませんので、きちんとした手順を踏みながら最短の令和15年度の供用開始を目指して進めてまいりたいと考えております。

この基本構想（案）の内容で決定されるのでしょうか。

⇒まずは、基本構想（案）のコンセプトと方向性について、今回の説明会等により市民の皆様からいただいたご意見を踏まえて決定したいと考えております。決定後は基本構想の内容を基に、より具体的な検討を行っていくこととなります。

【その他のご意見・ご要望】

- ・市民から様々な要望がでているので、簡単にやって失敗しないよう急がず進めてほしいです。
- ・もう方向性は決まっており、市民も期待していますので、早く進めてほしいです。
- ・市民アンケートやワークショップも十分行っているので、基本構想（案）を読めば市民の皆さんにはわかってもらえると思います。